

# **鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第25回）**

## **第39回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議**

### **合同会議**

**日時：令和2年7月30日（木）午後0時30分～**

**場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）**

**出席：**知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、子育て・人財局  
教育委員会

東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター  
鳥取市長、鳥取市保健所、アドバイザー（鳥取大学 景山教授）

※鳥取市テレビ会議参加者

副市長、総務部長、危機管理部長、税務・債権管理局長

人権政策局長、企画推進部長、企画推進部経営統轄監

市民生活部長、環境局長、福祉部長、健康こども部長

経済観光部長、農林水産部長、都市整備部長

下水道部長、教育長、病院事業管理者、水道事業管理者

市議会事務局長、鳥取市各総合支所長、消防局長

**議題：**◆新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について

◆倉吉保健所の再開について

◆その他

# 県内における新型コロナウイルス感染症無症状病原体保有者の 確定について(9例目・第1報)

## 9例目

### 1 概要

性別：女性

年代：50代

居住地：鳥取市

職業：自営業

### 2 現在の症状：無症状

### 3 経過

7/22(水) 7例目陽性者と接触

7/23(木)～26(日) 県西部の親族宅

7/27(月) 仕事

7/28(火) 仕事 ※7例目の陽性判明

7/29(水) 7例目陽性者の接触者としてPCR検査を実施  
→陽性判明

### 4 現在の患者の状況

入院協力医療機関に入院

### 5 濃厚接触者の調査状況

夫、親族(5名) → 7/29に実施したPCR検査で陰性判明

# 県内における新型コロナウイルス感染症患者の確定について(10例目・第1報)

## 10例目

### 1 患者の状況

性別：男性

年代：40代

居住地：鳥取市

職業：会社員

### 2 現在の症状：発熱、咳、頭痛

### 3 経過

7/23(木) 仕事

7/24(金) 仕事 市内飲食店で友人4人と会食

7/25(土) 仕事休み 市内飲食店で家族と会食

7/26(日) 仕事休み 市内飲食店で家族と会食

7/27(月) 仕事

7/28(火) 仕事。夕方、発熱(37.9°C)、咳、頭痛

7/29(水) 仕事休み。朝、発熱(38°C)、咳、頭痛

→医療機関へ受診相談。その後、職場の指示で職場産業医に相談

→東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターへ相談

→PCR検査を実施

→陽性判明

### 4 現在の患者の状況

入院協力医療機関に入院

### 5 濃厚接触者の調査状況

家族 → 7/29に実施したPCR検査で陰性判明

# 9例目・10例目に係る対応方針

## 1. 患者対応

入院協力医療機関に入院

## 2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者等を特定
  - 最終接触日より2週間の健康観察
  - 外出自粛要請
- 家族等の濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 10例目について、感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

# 鳥取市コロナシグナルについて

## 市内で新規陽性患者の発生に伴い鳥取市コロナシグナル

オンの期間を8月12日までに変更。

鳥取市コロナシグナル

☆新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル	オフ	オン
新規陽性患者	なし	あり
活動制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。</li><li>・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。</li><li>・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。</li><li>・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底しても、感染リスクはあることを周知すること。</li><li>また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。</li></ul>	<p>感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。</p>
	<ul style="list-style-type: none"><li>感染発生を予防する事項の呼びかけ</li><li>・手洗い励行、マスク着用</li><li>・換気の徹底</li></ul>	<p>感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。</p> <p>その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。 ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。</p>

※陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

※新規陽性患者確認された次の日から14日間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。

# 鳥取県版新型コロナ警報

地域	発令区分	発令期間
東部	警報	8月12日まで

※発令期間は状況に応じ延長

## <東部地区の県民の皆様へお願ひ>

- 全国的に、会食時に飛沫感染した例が多発しており、特に東部地区においては、お知り合い等との会食や飲み会の場でも、感染予防に十分注意を払っていただくよう強くお願ひします。
- 大人数での会食や飲み会を避け、大声を出す行動(飲食店等で大声を出す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど)を自粛いただくよう強くお願ひします。
- 引き続き、「三つの密」を避ける、人ととの感染防止距離を取る、マスク着用、こまめな手洗い・喚起などの感染予防に十分注意を払っていただくよう強くお願ひします。

## <感染防止対策の強化>

- 東部地区の県有施設の運営について、感染防御の取組を点検します。
- 今後クラスターが発生した場合には、当該箇所の活動制限等について検討します。
- 学校関係については、周辺の感染状況によって休業などを判断します。

## <検査・医療体制の強化>

- 保健所機能の強化(積極的疫学調査、発熱・帰国者・接触者相談センター窓口)
- 医療・福祉施設の感染防止対策の徹底、必要物資の供給体制強化、患者用の病床確保

# 県民の皆様へ

◆「新型コロナ克服3カ条」を守り、「三つの密」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、「こまめな換気」などの感染予防に十分注意を払っていただきますよう強くお願ひします。



◆鳥取県東部では新型コロナ警報が発令中です。

◆全国的には会食時に飛沫感染した例が多発しており、特に東部圏域においてはお知り合い等との会食や飲み会の場でも、感染予防に十分な注意を払っていただきますよう強くお願ひします。

なお、お店を利用する際には、感染予防対策を実践する「新型コロナウィルス感染予防対策協賛店」ステッカーのない店の利用は控えるなど、十分に注意しながら、行動してください。

<お店で注意していただきたいこと>

- ・大人数での会食や飲み会は避けてください
- ・お客様同士のお酌やグラスの回し飲みは避けてください
- ・店内で大声で話す、カラオケやイベントなど大声を出す行動はお控えください
- ・来店待ち、会計待ちで密集しないよう気をつけてください



# 県民の皆様へ

- ◆今後、患者の行動歴をもとに接触者の確認を行います。
- ◆県民の皆様にあっては、県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いします。
- ◆風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。  
電話:0857-22-5625(鳥取市保健所)  
0858-23-3135・0858-23-3136(倉吉保健所)  
0859-31-0029(米子保健所)
- ◆医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。
- ◆県では、全庁をあげて感染拡大の防止策を強化するとともに、県民生活・県民経済の安定を確保するための取組を進めていきます。

# 県外にお出かけされる皆様へ

◆7月29日、全国の新規感染者は初めて1,000人を超えて過去最多の1,229人確認されました。

全国では大都市を中心に市中感染が拡がっており、接待を伴う飲食店など特定のお店にとどまらず、どういう場所で感染しても不思議ではなくなっています。

例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

◆鳥取県では、県外との往来に注意すべき地域として「感染警戒地域」、「重要感染警戒地域」としてお知らせしていますが、さらに注意すべき地域として「特別感染警戒地域」を設定し、県民の皆様にお知らせすることとしています。

【特別感染警戒地域】(17都府県)

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

【重要感染警戒地域】(7県)

栃木県、山梨県、静岡県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県

【感染警戒地域】(17道県)

北海道、宮城県、秋田県、茨城県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、三重県、**鳥取県**、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県 (R2.7.29現在)

◆感染が拡大している地域に行かれる場合は、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人ととの感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。

# 東京都にお出かけの場合

◆7月23日に、366人と過去最多を大幅に更新する感染者が確認されました。7月28日には新たに品川区にある「ゼームス坂通り」付近の飲食店街でクラスター(感染者集団)が発生するなど、都内の新規感染者数については7月28日が266人、29日が250人と、依然として高い水準が続いており、このうち20代から30代の若い世代が全体のおよそ64%を占めています。

感染は若い世代のみならず幅広い全年代に広がり、最多の新宿区はもちろんのこと、23区全体が顕著に陽性判明が増加しているほか、多摩地域にも感染が広がっています。

感染の場所も、従来から指摘されてきた新宿等の接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況となっていました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなっています。店を利用する人は、東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」のない店の利用は控えるなど、十分に注意しながら、行動してください。

◆現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、東京都へお出かけの際には最大限警戒して、自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人ととの感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、他の地域へ行く時よりもさらに感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。

例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

なお、小池都知事から都民には外出自粛が呼びかけられています。

※注意事項については、隨時HPでお知らせします。

# 愛知県にお出かけの場合

- ◆名古屋市中区錦に加え、栄、大須、新栄の3地区のカラオケバーや会員制クラブ等でクラスター(感染者集団)が発生しました。このような飲食店への外出を控えてください。  
愛知県内では、7月29日に新たに167人が新型コロナウイルスに感染していることが確認されたと発表し、1日に発表された感染者数としては過去最多を大幅に更新しています。
- ◆感染の場所も、従来から指摘されてきた接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況となっていました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなります。
- ◆愛知県の大村知事は、7月29日にこれまでより厳しい警戒段階に入ったと発表するなど、現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられますので、愛知県へお出かけの際には最大限警戒して、自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人ととの感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、他の地域へ行く時よりもさらに感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。

例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

# 大阪府にお出かけの場合

- ◆7月22日に初めて100人を超える、7月29日には過去最多の221人と初の200人台の感染が確認されています。

夜の繁華街を訪れるなどした30代以下の若い世代で感染が拡大し、そこから40代以上の中高年層で広がっています。

飲食店での友人らとの飲み会、会食を通しての感染も増えてきており、感染の場所も、従来から指摘されてきた接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況となっていました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなっています。店を利用する人は、大阪府の「感染防止宣言ステッカー」のない店の利用は控えるなど、十分に注意しながら、行動してください。

- ◆大阪府は、8月1日から20日まで、5人以上の飲み会や宴会の自粛を呼びかけることを決定するなど、現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられます。

大阪府へお出かけの際には最大限警戒して自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人ととの感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に注意を払ってください。

例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

# 福岡県にお出かけの場合

- ◆福岡市中洲のキャバクラのほか、中央区のダンスクラブでクラスター(感染者集団)が発生しました。このような飲食店への外出を控えてください。

福岡県内で感染が確認されたのは101人となり、1日に感染が確認された数としては、過去最多となっています。そのうち福岡市でも新たにこれまで最も多い75人が新型コロナウィルスに感染していることが確認されています。

福岡市内では20代から30代の若者の感染が多い傾向にあるほか、北九州市や久留米市でも感染確認されています。感染の場所も、従来から指摘されてきた接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況となっていました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなっています。

- ◆現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、福岡県へお出かけの際には最大限警戒して、自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人ととの感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に注意を払っていただきますようお願いします。

例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

# 県庁の対応

## ○土日を含め30名の応援体制で鳥取市保健所を支援

疫学調査への応援のほか、検体搬送、その他の応援を行う。

## ○庁舎内及び職員の感染予防対策の徹底

### ・庁舎内に入室する場合の取扱

外来者も含め、庁舎内に入室する場合は、手指消毒を徹底する。

### ・職員の出張

特別感染警戒地域への出張については、その必要性を十分に検討の上、万全の感染予防対策を講じる。

### ・職員の感染予防対策の徹底

業務中だけでなく、私的な場面においても、感染予防対策（「三つの密」の回避、マスク着用など）・健康管理（出勤前の検温など）を改めて徹底する。

### ・職員が会食する際の注意

会食する場合は、感染予防対策（食事中以外のマスク着用、適切な距離の確保、お酌はしない、大声を避けるなど）を改めて徹底する。

# 倉吉保健所の通常業務再開に向けた 専門家チームによる検証

## ○専門家チームによる検証

日時：令和2年7月29日(水)午後2時25分から45分

メンバー：感染制御専門家

岡田隆好（厚生病院医療局長）

福井昭裕（厚生病院感染防止対策室副看護師長）

内容：罹患した職員の行動履歴に対応して実施した対策等の確認

### 【専門家チームのご意見】

概ね消毒は良好。以下の二点を助言

(1) 共有スペースの消毒の徹底

(2) 執務室のあるフロア全体の消毒の再度の実施

## ○専門家チームのご意見を踏まえた対応

7月29日(水)午後5時頃から、共有スペースを含め、再度の消毒を実施 ⇒ 本日午後から、業務をしながら移転作業を行い、

31日(金)から元の執務室で通常業務を再開

# 消毒班による執務室の消毒

